

上田市第二学校給食センター改築事業設計業者及び厨房機器業者選定に係る公募型プロポーザル
参加資格に対する質問及び回答

	質問内容	回答
1	敷地の見学については可能でしょうか。 可能な場合は、手続きをお示してください。	本プロポーザルへの参加資格が認められたグループに対して、敷地の見学を認めます。敷地の見学を希望する場合は、実施要領「15事務局」へ連絡してください。
2	実施要領 3ページ 5 - (6) - ウ 平成21年度以降の厨房機器納入実績は、厨房機器製造メーカーの場合、他の支店・営業所の納入実績でもよろしいでしょうか。	他の支店・営業所の納入実績でも構いません。
3	様式2の【厨房機器業者】の所在地又は住所・商号又は名称・代表者職氏名は長野営業所になりますでしょうか、所属する事業部の所在地になるでしょうか、又は本社になりますか、ご教授ください。	厨房機器の納入契約において、本市の契約の相手方となる長野県内の本社または事業所（営業所）としてください。 なお、当市では厨房機器を備品購入費として予算措置をする予定です。